

定例教育委員会（6 月度）議事録（要点筆記）

1. 開会及び閉会に関する事項

○開催日時 令和 6 年 6 月 11 日（火）
開会 15 時 15 分 閉会 17 時 10 分

○開催場所 直方市役所 8 階 808 会議室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

○出席者 教 育 長 山本 栄司
教育委員 篠田 尊徳 中野 昭子
阿部 英子 内藤 誠治

○欠席者 なし

3. 教育長、教育委員および傍聴人を除く外、出席した者の氏名

教 育 部 長	熊井 康之	こども育成課長	岩尾 栄子
学校教育課長	石松 敏幸	文化・スポーツ課長	長田 正志
学校教育課管理主事	井手上 大輔	教育総務課長	松本 直生
学校教育係長	守田 雄樹	学校 教育 係	青山 斉史

4. 教育長の報告

別添資料参照（教育委員会行事報告、教育委員会行事予定）

5. 議題及び議事の概要

○議案（議案書は別紙）

議案番号	内容	結果
主管課	趣旨	
議案第 3 号	令和 6 年度 6 月補正予算について	可決
各 課	提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 4 号 議案概要…補正予算の説明 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問

山本教育長 歳時館の蔵は漆喰になっているが、補修のための職人は見つかったのか。
 長田課長 業者から参考見積がでているので、見つかっていると思われる。
 山本教育長 感田小学校の中庭の改修とのことだが、他の学校の状況は大丈夫か。
 松本課長 現状他校に関しては、特段報告がなく問題はないと思われる。

○議案（議案書は別紙）

議案番号	内容	結果
主管課	趣旨	
議案第 4 号	直方市教育委員会規則に規定する申請書等の押印の特例に関する規則を廃止する規則について	可決
教育総務課	廃止理由…令和 3 年度から実施の押印廃止を目的とした特例的な規則であり、関係規則が改正され、一定の目途が付いたため。 提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 2 号 議案概要…当該規則の廃止 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問、特になし。

○議案（議案書は別紙）

議案番号	内容	結果
主管課	趣旨	
議案第 5 号	直方市教育委員会告示に規定する申請書等の押印の特例に関する要綱を廃止する告示について	可決
教育総務課	廃止理由…令和 3 年度から実施の押印廃止を目的とした特例的な要綱であり、関係要綱が改正され、一定の目途が付いたため。 提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第 2 条第 2 号 議案概要…当該要綱の廃止 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問、特になし。

○協議事項

●直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について【各課】

協議議案概要…主要施策ごとに各課から実績値と達成評価を説明。

※詳細は資料を参照

中野委員 主要施策 13 の中に出てくる「青少年育成市民会議事業」の体験活動・交流事業とは、具体的にどのようなものか。

長田課長 青少年育成市民会議が主催する事業で、陶芸体験やカヌー川下り体験、ニュースポーツなどになる。

中野委員 直方市独自のものか。福岡県との関係は。

長田課長 青少年育成市民会議自体は直方市独自のもので、福岡県とのつながりでいえば、紙ヒコーキ大会などを福岡県と合同で行っている。

中野委員 直方市はこども育成課で県の青少年育成会議にもはいつており、助成金が出ていると思われる。年に1回講習会を吉塚の合同庁舎で行っており、直方市はどこの保育士さんも参加を見たことがないが、どのような関わりになっているか答えることができるか。

岩尾課長 今答えを持ち合わせていないため、確認してお答えする。

中野委員 田川市や飯塚市の保育士さんは毎回参加されている。毎年2月に行われており、保育事業に関して参考になる講習内容である。

●直方市学校規模適正化基本指針（案）について【学校教育課】

協議議案概要…直方市学校規模適正化基本指針検討委員会からの答申（報告書）を受け、それを基に基本指針（案）を作成した。今後、教育委員会にて協議を進め、教育委員会の権限において基本指針を決定する。
なお、基本指針の決定においては、市長との協議やパブリックコメントによる意見等を基に協議を行う。

【以下、要旨】

基本指針（案）第4章「上記の対策について具体的には次のとおりです。」

以下の部分について、（過小規模）への対策では【教育的な観点】のみ、

（小規模）への対策では【教育的な観点】と【地域コミュニティの核としての性格の配慮】との記載がある。意図的なものなのか。直方市学校規模適正化基本指針検討委員会からの報告書にも、【教育的な観点】を主に検討したとあった。（小規模）への対策にだけ、【地域コミュニティの核としての性格の配慮】の記載があることに違和感がある。

（過小規模）への対策として【教育的な観点】のみを記載しているのは意図的なものである。（過小規模）への対策と、（小規模）への対策で考

えないといけない範囲は明確に違うということを示したい。検討委員会からの報告書や文部科学省の手引き等にもあるとおり、(過小規模)の学校は教育上の課題が極めて大きいと考えている。その極めて大きい教育上の課題を解決するために、【地域コミュニティの核としての性格の配慮】をしだすととまらない点が出てくると考えられることから、(過小規模)へは【教育的な観点】だけから対策を考えるという表現をしたい。(小規模)に対しては、【教育的な観点】からはもちろん、【地域コミュニティの核としての性格の配慮】の面からも対策を検討していきたい、ということ在意図して表現している。

(過小規模)への対策は、【教育的な観点】しか考えないという表現をすることも1つの考えだとは思われるが、表現についてはこれからも協議をしていきたい。

地域コミュニティのことは大事なことだと思うが、このことを考え出すと色々な点でブレることがある。職場で話し合いをしていて色々な意見が出てブレることがあった場合でも、「こどもたちのためにどうだろうか」という観点から見直したら、大人に多少不便があっても「こどもたちのために」こうしよう、と意見がとおる場面が多い。直方市として、大人の匂いのする「統廃合」という言葉を使わず、こどもにとって何が一番良いかということ意識して「規模適正化」という表現をしているものだと思う。地域コミュニティのことはもちろん大事なことだが、学校の規模適正化ということとは別のものだと考えても良いのではないだろうか。一緒に考えると、大人の理屈で話が変わってしまうことが考えられる。

こどものこと、地域コミュニティのこと、いずれも大事だが、現在の基本指針(案)は、地域コミュニティのことを考える線引きをどこにするかは難しいところではあるが、協議の上、上手く表現できれば良いのではないか。

第2章3.直方市の目指す学校教育について、教育大綱を踏まえて設定されたものであることは理解する。人口減少の影響等、今後の時代の変化を考えると、この設定をずっと維持するだけではなく、時代や状況に即して変化をさせていくという、時間軸の視点を上手く含ませることができれば良いのではないか。

学校統廃合や学校規模適正化というと、どうしてもマイナスのイメージを持たれがちである。しかし、今回の取組は「直方市にとってちょうど良い」や「こどものために」取り組むということを押し出してやっている。学校の規模について、大きければ必ず良いということでも、小さければ必ず悪いということでもない。「こどものために」良い方向に向かおうとしているということ意識して、基本指針の表現として、マイナス思考ではない前向きな表現になっているか、再確認した方が良いと考

える。

(過小規模)について、そのデメリットはイメージしづらいかもしれないが、自分の体験として学年の違うこどもを相手に話をする際に、とても難しかった。過小規模で複式学級となると、教育上はとても良くないと考える。

これからは多様性の時代であるため、柔軟性を持たせることは非常に大事であると思う。基本指針は、人がつくるものだから、改善すべき点があるので改善すれば良い。現時点では、(過小規模)というのは緊急事態だ、と考える。緊急事態においては【地域コミュニティの核としての性格の配慮】よりも【教育的な観点】を重視すべきと考える。

学校教育とは、こどもの人生が幸福になるための、可能性を引き出したり、土台をつくったりするためにある、ということが伝わる表現になれば、と思う。

基本指針(案)第4章「上記の対策について具体的には次のとおりです。」以下の部分について、(過小規模)と(小規模)の対策内容が重なる部分があるように読める部分がある。規模の分類の定義をはっきりとしているのだから、それぞれの対策について違いがはっきりと分かるような表現にした方が良いと思う。

基本指針を決定する時期は、今年の8月か9月。今後も協議を進めていきたい。なお、7月26日に教育委員会と市長との協議を行う。

○報告事項

- 直方市保育環境改善対策事業(新型コロナウイルス感染症対策支援)補助金交付要綱を廃止する告示について【こども育成課】
経緯…補助金交付適用の期限が満了したことによる廃止
報告概要…要綱の廃止

委員意見質問、特になし。

- 保育士及び幼稚園教諭に対する処遇改善事業実施要綱を廃止する告示について【こども育成課】
経緯…事業適用の期限が満了したことによる廃止
報告概要…要綱の廃止

委員意見質問、特になし。

- 令和3年度直方市子育て世帯への臨時特別給付金支給事業(支援給付金)実施要綱を廃止する告示について【こども育成課】

経緯…事業適用の期限が満了したことによる廃止

報告概要…要綱の廃止

委員意見質問、特になし。

- 令和3年度直方市子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付(給付金))支給事務実施要綱について【こども育成課】

経緯…事業適用の期限が満了したことによる廃止

報告概要…要綱の廃止

委員意見質問、特になし。

- 直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について【こども育成課】

経緯…国の基準改正に伴い改正するもの

報告概要…資料の条例改正新旧対照表を用いて各項目の変更点を報告。

学童の支援員はこれまで都道府県知事の研修を受けた者しか認められていなかったものを都道府県知事及び政令指定都市市長又は中核都市市長の行う研修を受けた者と改正されたため改正を行うもの。

また、学童の支援員の要件について、一定の資格があれば、研修終了者だけではなく研修終了予定者とすることに規制緩和するもの等。

委員意見質問

中野委員 結局、学童保育の人員が足りなくなるということになるのか。

岩尾課長 今は、学童の支援員は資格がないとできないということになっているが、今後は任用された年の年度末までに資格をとれば、任用するという形に緩和されるもの。

中野委員 規制緩和して、学童指導員の人員が足りる見込みということか。

岩尾課長 国の規制緩和を踏まえ、委託事業者と協議しながら、人員が足りるようになる環境を作っていきたい。

- 直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則について【こども育成課】

経緯…指導員の負担軽減や夏休みのみの学童の開設に合わせた変更と文言整理。

報告概要…資料の規則改正新旧対照表を用いて各項目の変更点を報告。

申込の際の添付資料として、通級指導教室に入級していることを証する書類の追加や、指導員の負担軽減のため指導員の加配を設けるなどの変更を行う。また、夏休み期間や対応時間の変更に伴う料金の改定を行う。

委員意見質問、特になし。

●直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について【こども育成課】

経緯…国の基準改正に伴い改正するもの

報告概要…資料の条例改正新旧対照表を用いて各項目の変更点を報告。

保育士が割り当てられる人数が、「児童 20 人に 1 人」が「児童 15 人に 1 人」など負担軽減される方向で変更される。経過措置期間あり。

委員意見質問、特になし。

●直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について【こども育成課】

経緯…国の基準改正に伴い改正するもの

報告概要…資料の条例改正新旧対照表を用いて各項目の変更点を報告。

周知方法をネット環境にあわせたものに変更するもの。また、記録媒体を具体的なシーディーロム等の文言から「電磁的記録」という総称的な名称へと変更し、文言の適正化を図るもの。

委員意見質問、特になし。

●直方市附属機関設置条例の一部を改正する条例について【学校教育課】

経緯…附属機関の役割の終了による削除と新たな役割の開始による追加

報告概要…資料の条例改正新旧対照表を用いて各項目の変更点を報告。

学校規模適正化に関する「基本指針」の検討委員会での報告完了に伴う検討委員会の廃止及び「基本計画」の作成開始に伴う検討委員会の設置。委員の定数は 12 名以内。

委員意見質問、特になし。

●令和6年度教育委員会学校訪問実施要項について【学校教育課】

経緯…学校運営の現状や問題点、改善点について指導助言を行い、地域住民の信託に応える教育行政を推進するため実施。

報告概要…資料の学校訪問実施要項を用いて報告。内容の説明。

令和6年度実施予定学校

小学校：直方東小学校、直方西小学校、上頓野小学校

中学校：直方第一中学校、直方第三中学校

集合時間に関しては、直前に電話連絡にて行う。

委員意見質問、特になし。

○その他

●令和6年度北九州地区市町教育委員会連絡協議会教育長・教育委員研修会（第2回）における講演内容等について【教育総務課】

希望の講演内容・テーマがあれば、6月中に事務局に連絡

●7月行事について【学校教育課】

※詳細は資料を参照

●会議録署名委員の指名について【教育総務課】

中野委員を指名

6. 閉会

(署名)

直方市教育委員会教育長

山本 栄司

(署名)

直方市教育委員会委員

中野 昭子